

令和 8 年 4 月 1 7 日

保護者の皆様

海田町立海田東小学校
校 長 小村 孝広

警報発令時の登下校について

大雨・台風など、児童の安全に影響を及ぼす自然災害の発生が予測される場合、次のような措置を取ります。児童の安全確保のため、趣旨を御理解の上、御協力をお願い申し上げます。

登校前の発令

★**午前 6 時の時点**で次の場合、臨時休業とします。

- 海田町に大雨警報の気象に関する警報が一つでも発令されている場合
- 海田町に避難勧告・避難指示が発令されている場合
- 地震災害など大規模な災害が発生し、登校できない状況がある場合

○臨時休業

各家庭で安全に気をつけて過ごしてください。外出は控えてください。

※ 海田町または学校からの「緊急連絡用メール」（tetoru 配信）を行います。
（地震災害など大規模な災害時には通信が困難な場合もあります。）

※ 「町内放送」で臨時休業を知らせる場合もあります。

★**午前 6 時**の時点で気象に関する警報や避難勧告・避難指示が出ていないが、**集合時刻までに警報等が出た場合は、待機**してください。すぐに海田町または学校から「緊急メール配信」を行います。

また、警報等が出ていない場合でも地域の状況等から安全を確保できないと保護者の方が判断されたときには、自宅待機してください。

登校後の発令

★**登校後に警報等発令**された場合、以下の対応を決定し、「緊急メール配信」を行います。

- 通常通りの下校をする。
- 下校時刻を早めて緊急下校する。
- 学校に待機し、「緊急時児童引き渡し」を依頼する。
対応の決定事項は緊急メール配信を行います。
（登録されていないご家庭は、登録をお願いします。）

※下校時刻の変更等で、児童が家に入れないことが考えられる場合は学校で待機し、お迎えをお願いいたします。